



## 第3部 計画の推進体制



## 1 計画の推進

本計画では、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容およびその時期などを決めました。計画の推進に当たっては、保育・教育事業に対する市民のニーズに添えていくため、必要なサービスの量の確保・拡大と多様化も含む質の向上の実現を目指していきます。

このため、市内関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取組を広げていきます。

### (1) 市民の参画と協働

子ども・子育てをめぐる問題は、地域や社会の仕組み全体と大きくかかわりを持っています。そのため、子育てを単に家庭だけの問題としてとらえるのではなく、地域や関係機関との連携のもと、また、子育てボランティアやNPOなど協働で取り組み、この計画を推進していきます。

### (2) 計画の推進体制

子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域子育て支援事業の各種施策や、次世代育成支援行動計画を継承する施策事業は、福祉、保健、医療、教育、商工労働、まちづくりなど広範囲にわたり、それぞれが連携をとりながら基本理念に沿った事業を展開することが必要です。

また、若者の自立や子どもの貧困といった新たな課題に対する施策には、教育委員会（学校）との連携は不可欠です。

計画の着実な実行を促し、その目標を達成するためには、共通の課題意識を持ち、横断的に取り組んでいくことが大切です。

## 2 それぞれの分野での役割

子ども・子育ての各種施策が円滑かつ確実に実施され機能を発揮させるには、体制の整備だけでなく、市民、家庭、施設、地域、企業、行政それぞれの分野がしっかりとした自覚を持ち、社会全体としての共通認識を持たなければなりません。

## (1) 市民の役割

これまでの多くは、行政が公共サービスを担い、市民はサービスの受け手という形で展開してきました。

しかし、地方分権が進展する中、魅力あふれるまちを築くためには、地域の特性を生かしたまちづくりや、地域を知り、地域に愛着を持つ市民によるまちづくりが求められています。また、市民ニーズや価値観の多様化、複雑化が進む中、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが困難になってきました。

一方、市民による社会貢献活動への参加意欲が高まり、市民の間にも、地域の様々な課題を自発的な取組によって解決していこうという機運が広がりつつあります。

子ども・若者は地域に明るさと喜びをもたらす貴重な存在であるとともに、市民一人ひとりが子育てや子ども・若者の育ちや自立に関心を持ち、支えていくことが求められています。

## (2) 家庭の役割

家庭は、社会を組織する基礎的な集団であり、子どもが生まれ育つ上で最も重要な役割を担っています。保護者は、子育てについての第一義的な責任を有するものであり、家庭が子どもの人格形成や基本的な生活習慣の確立にとって重要な役割と責任を持つことを認識しなければなりません。

子どもの思いやりや自主性、責任感などを育む家庭機能の充実を図り、地域と連携し、家族が親密なふれあいを保ち、相互に助け合える人間関係の形成に努めることが大切です。この認識のもと、子どもの思いやりや自主性、責任感などを育むよう、子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育を行うよう努めることが大切です。

## (3) 教育の役割

保育所、幼稚園、学校は、子どもの健やかな成長の過程で最も重要な時期を過ごす場であり、子どもたちが心豊かに主体的、創造的に生きていくための基礎的な資質や能力を育む場です。

さらに、集団生活を通して集団の一員としての自覚を持ちながら、望ましい人間関係を育成し、社会規範意識を習得する場でもあります。

人間性や社会性を十分に育むことができるよう、家庭や地域社会と協調・連携し、地域における子育て支援機関として、多様な体験を通じて、「生きる力」を身につけられるよう教育を推進していく必要があります。

#### (4) 地域の役割

地域社会は、地域に住む全ての人が健全な生活を営み、充実した日々を過ごすための大切な場です。

また、地域にとって、子どもや青少年は次代を担う、かけがえのない「宝」であるという認識のもと、子どもの成長や青少年の交流を見守り、育てていくことが必要です。

地域社会は、そこに住む人々が日々充実した健全な生活を営んでいくための大切な場であり、子どもは、地域社会とのかかわりの中で社会性を身につけて成長していきます。

こうしたことから、全ての子どもが地域の人々との交流を通して健全に成長できるよう、近隣同士のつながりを深め、自治会など地域における各種の組織・団体が相互に連携し、家庭や行政では十分に行えない部分について手を差し延べ、積極的な活動を展開することが期待されます。

また、家庭における子育て機能の低下が言われている中、子育てのための相互支援活動に積極的に取り組むなど、子育て家庭を地域ぐるみで応援していくことが大切です。

#### (5) 企業の役割

企業は、夫婦の共働きが増大する中で、従業員に対して積極的な子育て支援を担う役割も増大しています。

働いている全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにするなど、ゆとりある働き方が可能な就業環境や条件の整備を進めることが期待されます。職業生活と家庭生活との調和を保ち、就業環境・条件の整備を推進するとともに、子育てにやさしい環境づくりに努め、社会に貢献する必要があります。

また、地域社会の一員として、子育てにかかわる自主的な活動を展開するなど、地域社会へのより一層の貢献と参画に努めることが必要です。

#### (6) 行政の役割

市は、この計画の内容を広く市民に知らせるとともに、家庭、学校、地域、企業と調整、連携しながら、保育、地域の子育て支援、母子保健、学校・家庭教育、子ども・若者などの支援をきめ細かく展開することが求められており、「仕事」、「保健・医療」、「子育て」、「教育」、「男女共同参画」、「環境」などの幅広い視点から総合的に少子化対策を推進しなければなりません。

施策・事業の実施主体として全庁的な体制で取り組むとともに、関係機関・団体等との連携のもと、各担当課が共通認識のもと、地域の実情や住民のニーズに応えるよう効果的に着実に施策を推進する必要があります。

### 3 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画にもとづく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。

このため、「青梅市子ども・子育て会議」や、庁内組織である「青梅市子ども・子育て支援事業計画検討委員会」において、PDCAサイクルのプロセスにより、その進捗状況を確認・評価していきます。

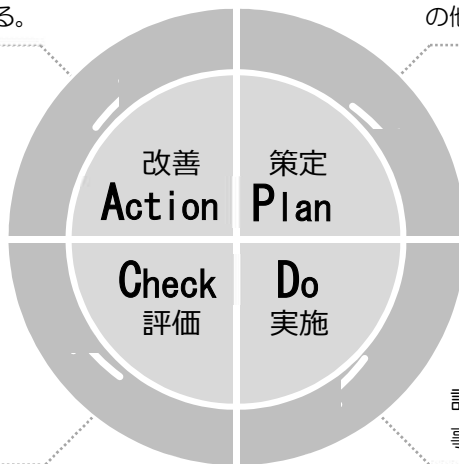
また、施策の実施に当たっては、柔軟で総合的な取組が必要であることから、検証した結果にもとづき、必要に応じ改善を図るため、第3部も含め、計画期間中であっても、各年度施策の検証を行い、必要な見直しを行うこととします。

PDCAサイクルのプロセスのイメージ

中間評価等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、見込み量や確保方策の変更や事業の見直し等を実施する。

「幼児期の教育・保育」「地域子ども・子育て支援事業」の見込み量の設定やその他確保方策等を定める。

「幼児期の教育・保育」「地域子ども・子育て支援事業」の整備目標については、年に1回その実績を把握し、国や都の動向も踏まえながら、子ども・子育て支援事業計画の中間評価として分析・評価を行う。



計画の内容を踏まえ、事業を実施する。